

6 月上旬号
2013 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

<h2>6 月中旬开始受理国民健康保险费减免申请</h2>	<p>こくみんけんこうほけんりょう げんめんうけつけ がつちゅうじゅん 国民健康保険料の減免受付は6月中旬から</p>
<p>今年度开始，国民健康保険料可在 24 小时便利店交付。</p> <p>2012 年 1 月 1 日以后因失业、倒产、停业等失业的人，可以提出减免申请。具体条件和详细情况请向健康保险课咨询。</p>	<p>こんねんど ほけんりょう のうふ 今年度からコンビニエンスストアでも保険料の納付ができるようになりました。</p> <p>また、2012年1月1日以降にリストラや倒産、廃業で失業中の方は、申請により減免が受けられる場合があります。条件など詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>询问处：医疗保险室 保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807</p>	<p>といあわせさき いりょうほけんしつ ほけんりょうか 問 合 先：医療保険室 保険料課</p>
<h2>麻疹・风疹混合疫苗</h2>	<p>ま しん ふう こんごう 麻疹・風しん混合ワクチン</p>
<p>本市为了防止风疹的流行扩大及对孕妇的感染，将于 5 月 24 日开始到 9 月 30 日之间，作为一项紧急措施，补助接种麻疹・风疹混合疫苗的费用。</p> <p>补助期间：5 月 24 日～9 月 30 日</p> <p>对象：符合以下任何一项，且在本市有住民登录的人</p> <p>① 接种时 19 岁以上且准备怀孕的女性</p> <p>② 现在正怀孕女性的伴侣</p> <p>※以上者均未接种过风疹疫苗，或是只接种过 1 次的人。但是，得过风疹的人除外。</p> <p>费用：自费负担 1000 日元(每人限 1 次)</p> <p>【接种方法】</p> <p>请直接给受理预防接种的医疗机关电话预约后再去。</p> <p>接种时，请向医疗机关出示健康保险证等可以确认年龄和住址的证件。(②的对象者还必须出示母子健康手册)。</p> <p>请注意，在东大阪市以外的医疗机关接种、实施期间以外接种以及单独接种风疹疫苗时则不能得到补助。</p> <p>【接种方法】</p> <p>因怀孕期间不能接种麻疹・风疹疫苗，请务必确认后再接种。接种疫苗后最低限度必须避孕 2 个月。</p> <p>询问处：各保健中心 健康推进课 TEL 072-960-3802/FAX 072-960-3809</p>	<p>し ふう りゅうこう かくだい たいおう にんぶ かんせん ふせ 市では、風しんの流行と拡大に対応し、妊婦への感染を防ぐため、緊急対策として5月24日から9月30日までの間に限り、麻疹(はしか)・風しん混合予防接種の費用を助成します。</p> <p>助成期間：5月24日～9月30日</p> <p>対象：次のいずれかに該当し、本市で住民登録をしている方</p> <p>①接種時19歳以上で、今後妊娠を希望する女性</p> <p>②現在妊娠している女性のパートナー</p> <p>※いずれも風しんの予防接種を受けたことがない、または接種歴が1回のみの方です。ただし、風しんにかかったことが明らかでない方は、対象外です。</p> <p>費用：自己負担1,000円(1人1回限り)</p> <p>【接種方法】</p> <p>とりあつかいりょうきかん ちよくせつでんわよく せつしゅ 取扱医療機関に直接電話予約のうえ、接種してください。</p> <p>せつしゅ さい けんこうほけんしやう ねんれい じゅうしよ かくにん しょうい 接種の際は、健康保険証など年齢と住所が確認できる書類をいりょうきかん ていじ たいしやうしや ぼしけんこう 医療機関に提示してください(②の対象者については母子健康てちょう ひつやう 手帳も必要)。</p> <p>ひがしおおさかしとりあつかいりょうきかんい せつしゅ じっしきかんいがい また、東大阪市取扱医療機関以外での接種、実施期間以外 せつしゅ ふう たんどう せつしゅ さいてい じよせい たいしやう の接種および風しんの単独ワクチンについては助成の対象となりません。</p> <p>ちゅういじこう 【注意事項】</p> <p>にんしんちゅう せつしゅ にんしん かくにん 妊娠中の接種はできないため、妊娠していないことを確認のうえ接種してください。ワクチン接種後は最低2か月間の避妊がひつやう 必要です。</p> <p>といあわせさき かくほけん けんこう か 問 合 先：各保健センター 健康づくり課</p>



儿童津贴・特例支付现状调查表请在 6 月 28 日(周五)之前递交

じどうてあて とくれいきゅうふ げんきょうとどけ がつ にち きん ていしゆつ
 儿童手当・特例給付の現況届は6月28日(金)までに提出

<p>「儿童津贴・特例支付现状调查表」将在 6 月上旬寄出，请在 6 月 28 日（周五）之前寄回或是递交到国民年金课、行政服务中心。没有递交调查表者会被停止支付，请务必注意。</p>	<p>じどうてあて とくれいきゅうふ う かた じどうてあて とくれいきゅうふ 儿童手当・特例給付を受けている方に「儿童手当・特例給付 げんきょうとどけ がつじょうじゆん そうふ がつ にち きん ゆうそう 現況届」を 6 月上旬に送付します。6月28日(金)までに郵送する こくみんねんきんか ぎょうせい ていしゆつ か、国民年金課または、行政サービスセンターに提出してくだ ていしゆつ ばあい がつがんにこう しきゆう ていし さい。提出されない場合、6月分以降の支給がいったん停止され ますのでご注意ください。</p>
<p>询问处:国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>どいあわせさき こくみんねんきんか 問合せ先：国民年金課</p>

大阪生活指南

IV-2 在留手续

1. 再入国许可（暂时离开日本时）

在签证有效期内暂时离开日本时，为再次进入日本可取得所需的再入国许可证。该许可最长有效期为5年（但不超过在留期限的有效期），有1次再入国许可和数次再入国许可的2种。另外，以“短期滞在”的在留资格逗留的人，不属于再入国许可的对象。申请时提交的材料如下：

- ① 入国许可申请书(在入国管理局的窗口领取)
- ② 在留卡（被视为在留卡的外国人登录证明书）
- ③ 护照
- ④ 收入印花税票3000 日元(1 次性许可)、6000日元（数次性许可）

再入国许可通常当天即可发给。大阪府内的手续，在大阪入国管理局办理。

导入「视同再入国许可制度」后，持有有效的护照和在留卡(被视为在留卡的外国人登录证)的外国人，在出国后1年以内，因同一活动再次入境时，不必取得再入境许可。如果利用这个制度，出国时需要出示在留卡。

<摘自公益财团法人大阪府国际交流财团(OFIX)网页「大阪生活指南」>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

IV-2 在留手续

1. 再入国许可（日本を一時離れるとき）

ざいにゅうこくきよか にほん いちじはな
 在留期間内に一時的に日本を離れる場合、再び日本へ入国するため再入国許可を取得することができます。許可には
 さいちよう ねんかんゆうこう ざいにゅうこくきよか ゆうこうきよかん こ いったいさいにゅうこくきよか ちかくさいにゅうこくきよか
 最長5年間有効（ただし在留期間の有効期間を超えないこと）の一回再入国許可と複数回再入国許可があります。なお、
 ざいにゅうしかく たんきだいざい ざいにゅう かた ざいにゅうこくきよか たいしよう ていしゆつしよるい つぎ
 在留資格「短期滞在」で在留されている方は、再入国許可の対象にはなりません。提出書類は次のとおりです。

1. 再入国許可申請書（入国管理局の窓口にあります。）
2. 在留カード（在留カードと見なされる外国人登録証明書）
3. パスポート
4. 収入印紙3000円分（1回許可）もしくは6000円分（数次許可）

ざいにゅうこくきよか つうじょうそくじつはっこう ふない てつづ おおさかにゅうこくかんにきよく う つ
 再入国許可は通常即日発行されます。府内での手続きは、大阪入国管理局で受け付けています。

ざいにゅうこくきよかせいと どうにゅう ゆうこう ざいにゅう ざいにゅう み がいこくじんとうろくしょうめいしよ
 「みなし再入国許可制度」が導入され、有効なパスポートと在留カード(在留カードと見なされる外国人登録証明書)
 も がいこくじん ひと しゅつこくこ ねんいない おな かつどう ざいにゅうこく ばあい ざいにゅうこくきよか う ひつよう
 を持つ外国人の人が、出国後1年以内に同じ活動をするために再入国する場合は、再入国許可を受ける必要はありません。
 せいと りよう ばあい しゅつこく とときざいにゅうかーど ていし ひつよう
 この制度を利用する場合、出国する時在留カードを提示する必要があります。

<公益財団法人大阪府国際交流財团(OFIX)「大阪生活必携」より>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情报处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、 越南语、泰国语</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

